

令和5年度まちづくり会議からの要望に対する回答一覧

地区番号	個票番号	地区名	申出人	件名	要望内容	対応の種類	回答内容	部名	課名
4	1-①	津田沼北部	津田沼北部地区まちづくり会議	旧防衛省跡地の防災公園化	津田沼3丁目エリアにおいて、大規模な公園がなく、非常時の避難場所のひとつに津田沼3丁目15番旧防衛省跡地を考慮いただきたい。単なる避難場所とするのではなく、大型の防災公園化として利活用を図り、多くの住民が利用することはもとより、他市町村の模範となり視察に来るほどの本格的・実効型の防災公園とすることを要望する。また、この地点における慢性的な渋滞解消についても一部を道路として供用し、拡幅整備を実施していただきたい。	他機関へ依頼	現在未利用地となっている津田沼3丁目の防衛省津田沼宿舎跡地の活用について、管理する国の財務省に確認したところ、国の他の省庁での活用の意向が無いか確認しているところであり、今のところ、今後の活用方針は決定していないとの回答をいただいております。引き続き、国の動向を確認してまいります。	政策経営部	総合政策課
4	1-②	津田沼北部	津田沼北部地区まちづくり会議	旧防衛省跡地の防災公園化	津田沼3丁目エリアにおいて、大規模な公園がなく、非常時の避難場所のひとつに津田沼3丁目15番旧防衛省跡地を考慮いただきたい。単なる避難場所とするのではなく、大型の防災公園化として利活用を図り、多くの住民が利用することはもとより、他市町村の模範となり視察に来るほどの本格的・実効型の防災公園とすることを要望する。また、この地点における慢性的な渋滞解消についても一部を道路として供用し、拡幅整備を実施していただきたい。	対応不可	都市公園の配置につきましては、本市の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本方針を定めた「緑の基本計画」に基づき行っております。この「緑の基本計画」では、当該地において公園を整備する計画となっております。防災機能を持った公園として、平成28年度に谷津奏の杜公園を整備しております。また、今後、鷺沼地区で予定されております、特定土地区画整理事業において、防災機能を持った近隣公園の整備を予定しております。	都市環境部	公園緑地課
4	1-③	津田沼北部	津田沼北部地区まちづくり会議	旧防衛省跡地の防災公園化	津田沼3丁目エリアにおいて、大規模な公園がなく、非常時の避難場所のひとつに津田沼3丁目15番旧防衛省跡地を考慮いただきたい。単なる避難場所とするのではなく、大型の防災公園化として利活用を図り、多くの住民が利用することはもとより、他市町村の模範となり視察に来るほどの本格的・実効型の防災公園とすることを要望する。また、この地点における慢性的な渋滞解消についても一部を道路として供用し、拡幅整備を実施していただきたい。	対応不可	ご要望の箇所については、国の土地となるため、土地の一部を道路として拡幅整備することは困難であります。現状でのご利用にてご理解のほどよろしく願っております。	都市環境部	道路整備課
4	2	津田沼北部	津田沼北部地区まちづくり会議	五差路交差点内の路面補修	習志野市立第五中学校付近の交差点は、通勤通学及び買い物など駅やスーパーにつながる主要な道路と交差している。その交差点がへこみ、ひび割れており、歩行者や自転車・オートバイの転倒事故等から回避したく早急な補修を要望する。	令和5年度予算に計上	習志野市企業局による水道管入替工事が令和5年度から予定されているため、企業局と調整を行い、令和5年度の補修工事に向け、準備してまいります。	都市環境部	道路整備課
4	3	津田沼北部	津田沼北部地区まちづくり会議	久々田歩道橋の整備または撤去	久々田歩道橋については、塩害による赤さびが顕著であり「津田沼3丁目」の表示も判読不能であることから、塗装の塗り替えを要望する。本件は、極端に通行量が少なく歩道橋の体をなされてなく、撤去についても併せて検討いただきたい。	令和5年度以降の予算で対応・検討	令和3年度に市内歩道橋の点検を行い、習志野市歩道橋長寿命化計画に基づき、市内の歩道橋については順次、補修を予定しております。ご要望の歩道橋については、補修設計の実施時に撤去についても併せて検討してまいります。	都市環境部	道路整備課
4	4	津田沼北部	津田沼北部地区まちづくり会議	津田沼1丁目さくら公園北東交差点内の路面補修	従前において津田沼1丁目19番4号から津田沼1丁目20番10号及び津田沼1丁目17番3号から津田沼1丁目17番32号にかけて道路補修を実施している。今回は、その修繕済みの道路間の交差点付近のひび割れ、へこみの補修を要望する。本件は、「さくら公園北東部道路の基盤補強」に係る一連の要望として希望する。	令和5年度以降の予算で対応・検討	習志野市企業局による水道管入替工事が令和5年度から予定されているため、水道管入替工事了後に補修工事を実施できるよう検討してまいります。なお、現場状況を注視し、損傷度合いの高い箇所に関しては、応急補修してまいります。	都市環境部	道路整備課
4	5	津田沼北部	津田沼北部地区まちづくり会議	遊歩道と本通り交差点の緑石の切り下げ	津田沼3丁目16番19号付近の遊歩道は、普段からの生活上の往来に加え、犬の散歩道としても多くの方々に利用されているが、緑石があるため通行時不便を感じている。青葉幼稚園への通園及び新規の保育所が開設することに伴い、通園利用が増え、保護者の自転車またはベビーカーの利用も今後は増加が見込まれることから、緑石の切り下げを要望する。	令和4年度予算で対応	令和4年12月に緑石の切下げ工事を実施いたしました。	企業局	下水道課
4	6	津田沼北部	津田沼北部地区まちづくり会議	五差路交差点周辺道路路面に自転車の速度注意喚起の路面標示	津田沼1丁目五差路交差点は、歩行者や自転車の通行量が多く、交通事故も多発していることから、自転車の速度を抑制するための路面標示シートの貼付を要望する。	令和4年度予算で対応	自転車への注意喚起として、令和5年3月に路面シール「危ない！歩行者優先」を交差点を含め6枚設置いたしました。	都市環境部	道路管理課

一覧表中の個票番号は受付番号です。（「地区内優先順位」ではありません。）

※ 1枚の要望書に複数の要望事項、担当課がある場合は、枝番号を付け「1-①」、「1-②」としています。

令和5年度まちづくり会議からの要望に対する回答一覧

地区番号	個票番号	地区名	申出人	件名	要望内容	対応の種類	回答内容	部名	課名
4	7	津田沼北部	津田沼北部地区まちづくり会議	青葉幼稚園前道路の歩道の整備	青葉幼稚園前道路の歩道整備について、旧給食センターの再開発に伴い、新しく設けられる歩道についても整備を要望する。	令和5年度予算に計上	旧学校給食センター跡地の一部を活用した道路拡幅及び歩道整備を令和5年度に実施いたします。	都市環境部	道路整備課
4	8	津田沼北部	津田沼北部地区まちづくり会議	イトーヨーカドー前の津田沼1丁目公園の清掃回数の増加	イトーヨーカドー前の津田沼1丁目公園は、利用者も多くごみの投げ捨ても多く見受けられる。清掃頻度を増やすよう要望する。	令和5年度予算に計上	昨年度にも同様のご要望をいただいておりますので、令和4年度から清掃回数を増やして様子を見てまいりましたが、状況に変化がないことから、令和5年度からは、週4回(月16回)に清掃回数を増やして対応してまいります。	都市環境部	公園緑地課
4	9	津田沼北部	津田沼北部地区まちづくり会議	津田沼3丁目旧給食センター周囲の歩道並びに道路の拡幅	津田沼3丁目旧給食センターが今後、更地となり保育所建設が行われる。その際、周囲の歩道の整備並びに道路の拡幅を要望する。	令和5年度予算に計上	旧学校給食センター跡地の一部を活用した道路拡幅及び歩道整備を令和5年度に実施いたします。	都市環境部	道路整備課
4	10	津田沼北部	津田沼北部地区まちづくり会議	すずかけ歩道橋草木の撤去	すずかけ歩道橋に繁茂している草木について、根元からの伐採・撤去を要望する。	令和4年度予算で対応	令和5年3月に草木を撤去いたしました。	都市環境部	道路管理課
4	11	津田沼北部	津田沼北部地区まちづくり会議	JR変電所とJR線路間のフェンスきわの電柱の移設または撤去	津田沼3丁目のJR変電所とJR線路間のフェンス際「NTT大栄支直6/22」の電柱が、旧給食センター側から進入してくる車両の障害となっているため、当該電柱の移設あるいは撤去を要望する。なお、近年この道路は通行量が大幅に増加してきており、通行しにくい状況である。	他機関へ依頼	当該電柱につきましては、所有者であるNTTに令和5年度に撤去予定であるとの回答をいただいております。	都市環境部	道路管理課
4	12	津田沼北部	津田沼北部地区まちづくり会議	イオン津田沼店前さくら公園内の花壇空き地の植樹	イオン津田沼店前さくら公園内の花壇は、津田沼1丁目花ボランティア団体が管理をしているが、活動中止となったため、そのうち2ヶ所が空き地となっている。紫陽花や木瓜などの植樹を要望する。	令和5年度予算に計上	令和5年6月までにアジサイを補植いたします。	都市環境部	公園緑地課
4	13	津田沼北部	津田沼北部地区まちづくり会議	津田沼3丁目変電所側の道路拡幅	旧給食センターとJR変電所間の道路が狭隘のために、車の接触事故も発生している。旧給食センターの整備と併せて、歩道の整備並びに道路の拡幅を要望する。	令和5年度予算に計上	旧学校給食センター跡地の一部を活用した道路拡幅及び歩道整備を令和5年度に実施いたします。	都市環境部	道路整備課
4	14	津田沼北部	津田沼北部地区まちづくり会議	坂道の路面舗装及び段差の斜面化	津田沼1丁目20番1号付近の住民は高齢者が多く、路面の状態が悪いため困っている。これまで部分補修だったことから、すぐに路面が凹凸に損傷してしまう。路面全面にわたる舗装・整備と併せて、坂の入り口の段差についてもなだらかな斜面化とする修繕を要望する。	令和5年度予算に計上	全面にわたる舗装、整備については、構造的に問題となるような大きな損傷がないことから現在のところ実施はいたしかねます。舗装面については、令和5年度に損傷度合いの高い箇所について補修工事を実施いたします。	都市環境部	道路管理課
4	15	津田沼北部	津田沼北部地区まちづくり会議	企業局から五差路間の歩道に自転車優先の表示	津田沼3丁目企業局から五差路間は、駅を利用する者の通勤経路であり、朝・夕の通勤時間帯に自転車を利用する者が多いことから歩行者の安全・安心のために、自転車優先の路面標示あるいはラインの線引きを要望する。	対応不可	道路交通法においては、自転車は車両であることから、車道の左側を通行することとしております。また、本路線の歩道は「普通自転車の歩道通行可」の規制がありますが、あくまで自転車は歩行者優先で歩道を通行することになります。現状にてご理解のほどよろしくお願いいたします。	都市環境部	道路管理課

一覧表中の個票番号は受付番号です。（「地区内優先順位」ではありません。）  
 ※ 1枚の要望書に複数の要望事項、担当課がある場合は、枝番号を付け「1-①」、「1-②」としています。

令和5年度まちづくり会議からの要望に対する回答一覧

地区番号	個票番号	地区名	申出人	件名	要望内容	対応の種類	回答内容	部名	課名
4	16	津田沼北部	津田沼北部地区まちづくり会議	津田沼医院付近道路の反対側の電柱の移設	津田沼1丁目津田沼医院付近の道路反対側にある電柱について、通行に支障をきたしていることから移設を要望する。	令和5年度以降の予算で対応・検討	お申し出のありました、電柱(駅前41)の移設には、民地の承諾が必要となることから、移設先地権者と電柱を管理する東京電力パワーグリッド株式会社と協議してまいります。	都市環境部	道路管理課
4	17	津田沼北部	津田沼北部地区まちづくり会議	企業局から五差路間の街路灯の照度向上	津田沼3丁目企業局から五差路間の街灯について、住民より照度の向上を求められている。歩行者と自転車の接触事故が起きる前に安全・安心を担保したく要望する。	対応不可	街路灯につきましては、現地調査の結果、照度が確保されていたため新たに設置する予定はございません。現状にて、ご理解のほどよろしく願いたします。	都市環境部	道路管理課
4	18	津田沼北部	津田沼北部地区まちづくり会議	津田沼医院前道路に横断歩道の新設	津田沼1丁目津田沼医院からさくら公園北東部交差点にかけての歩道が狭く、自転車の通行もあり危険な状況が常態化している。歩道の幅幅が叶わないことから、住民は道路を横切り反対側の歩道に抜けて往来する者が多いため、横断歩道の設置を要望する。	他機関へ依頼	横断歩道の設置については、千葉県公安委員会の所管となりますことから、所轄となる習志野警察署にご要望をお伝えしたところ、「約80メートル先に別の横断歩道が設置されているため、要望箇所横断歩道の新規設置の必要性は認められない。」との回答をいただいております。	都市環境部	道路管理課
4	19	津田沼北部	津田沼北部地区まちづくり会議	津田沼3丁目暗渠の雨天時のぬかるみ解消	津田沼3丁目16番19号菊田川暗渠の上は多くの方々の生活道路として欠かせないものとなっている。雨天時の水たまり及びぬかるみが著しいため解消してほしい。	令和4年度予算で対応	令和4年度に歩行面の改善を図りました。	企業局	下水道課
4	20	津田沼北部	津田沼北部地区まちづくり会議	津田沼1丁目15番12号私道入り口側溝緑石面の補修	ごみ収集車の出入りにより、出入り口の側溝緑石面の損傷が著しく、通行等に不便を感じている。この地区は、新興住宅地で気づきにくい箇所にあるため、早急に現場確認を含め、補修を要望する。	令和5年度予算に計上	令和5年度に損傷個所の補修工事を実施いたします。	都市環境部	道路管理課
4	21	津田沼北部	津田沼北部地区まちづくり会議	習志野警察署から青葉幼稚園歩車分離型信号機の解消	習志野警察署から青葉幼稚園または、企業局から京成電車踏切間に設置されている歩車分離型の信号機について、導入後の渋滞が著しく、歩行者を第一義とした渋滞解消に向けた信号システムに変更することを要望する。	他機関へ依頼	信号機の管理については、千葉県公安委員会の所管となりますことから、所轄となる習志野警察署にご要望をお伝えしたところ、「本件箇所は、歩車分離型信号サイクルになる前から、慢性的な交通渋滞があり、道路管理者に対し、右折車線増設などの道路及び交差点改良を申し付けているが難しい状況。現在、時間により、歩行者用信号のサイクルを短くし、車両用信号のサイクルの延長をしているが、これ以上の対策は現状難しい。」との回答をいただいております。	都市環境部	道路管理課
4	22	津田沼北部	津田沼北部地区まちづくり会議	エクセル津田沼マンション前の道路路面の整備	エクセル津田沼マンション前の道路は、第五中学校の通学路になっており、多くの中学生をはじめ利用者が多い。その通学路の路面が荒れており、安心・安全のためにも道路路面の補修・整備を要望する。	令和5年度予算に計上	損傷度合いの高い箇所については、令和5年度に補修工事を実施いたします。	都市環境部	道路管理課
4	23	津田沼北部	津田沼北部地区まちづくり会議	津田沼3丁目ライオンズマンション前の対面道路の縁石切り下げ	津田沼3丁目ライオンズマンション前から対面に向けた歩道に渡るために、対面側にある道路の縁石について切り下げを要望する。	対応不可	ご要望の箇所については、坂道となっておりますため車両からの視認性が悪く、歩道の切り下げを行うことで歩行者の乱横断を誘発し、危険となるため実施いたしかねます。大変お手数をお掛けしますが、五差路の横断歩道等のご利用をお願いいたします。	都市環境部	道路管理課

一覧表中の個票番号は受付番号です。(「地区内優先順位」ではありません。)  
 ※ 1枚の要望書に複数の要望事項、担当課がある場合は、枝番号を付け「1-①」、「1-②」としています。